

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成30年11月9日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 （仮称）ドラッグコスモス彦根駅東店 彦根市外町街区番号3番1ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階 代表取締役 宇野正晃
- 3 変更しようとする事項 駐車場の自動車の出入口の位置
  - (1) 変更前 3か所 届出書の添付図面3記載のとおり
  - (2) 変更後 3か所 届出書の添付図面4記載のとおり
- 4 変更年月日 平成30年10月6日
- 5 変更の理由 近隣住民からの要望のため
- 6 届出年月日 平成30年9月28日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
滋賀県県民生活部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号  
滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号  
彦根市産業部地域経済振興課 彦根市大東町2番28号
  - (2) 縦覧期間 平成30年11月9日から平成31年3月11日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
  - (1) 提出期限 平成31年3月11日
  - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号